

露店市場出店料収納業務委託契約について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、露店市場の使用料の収納を平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間、下記のとおり委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成30年4月1日

新潟市長 篠田 昭

露店市場出店料収納業務委託者

市場名	住所	氏名
山の下市場	新潟市東区山の下町7番24号	古泉 昭一